

教育機関

EDUCATION ORGANIZATION

高朋の弁護士は、20年以上も、国内教育関連法務サービスに注力し、教育機関向け専門法務サービスチームを形成し、長い間、教育行政機関、直系機関及び多数の高等教育、小中学校、幼稚園の法律コンサルタントを務めてきました。教育機関の制度構築、教育資産管理、労働人事、校内被害、工事と建設、法律教育などで、多くの成功事例を生み出しました。クライアントの「法治学校・遵法教育」に重要な法的支援を提供してきました。

高朋の教育分野での典型事例と法律サービス：

- 教育行政管理規制部門、国有資産委員会傘下教育集团への長期的法律サービス
- (0~3歳)保育園の設立・運営、(3~6歳)幼稚園の設立・運営などを含む学前教育機関と専門学校の人材育成部門向けに総合的な法務サービス
- 九年一体型教育集团を含む公立小・中学校と、義務教育校向けに全方位的な法律サービス
- 私立の学校や大学に、通常な法律サービスや訴訟などの特別事案の処理を含む全方位的な法律サービス
- 中等・高等専門学校の人材育成に実務法律カリキュラムを提供し、専門学校と、校外企業との協力で包括的な法務サービスを提供
- 子供向けバスケットボールトレーニング、子供向け体力訓練、スキーとアイスホッケートレーニング、書道と美学などの教育を含む全人教育機関と企業に長期的な法務コンサルティングサービスを提供
- 自閉症児支援施設などを含む特殊児童教育機関に法務サービスを提供
- 学科教育などを含む塾や教育企業に、国の生徒の「教育負担軽減」策による一連の改正に関わる訴訟を含む法律サービスや、長期的法律コンサルティングを提供
- 家政と掃除などを含む民間の職業教育とサービス機関に法律サービスを提供し、労務派遣、労働紛争などの非訴訟・訴訟に関する法律サービス提供を含むがこれらに限らない
- 国際文化交流組織及び機関の交流と協力プロジェクトに、知的財産権関連の法律相談サービスを提供。例、グリム童話に関連する知的財産権を中国の関連製品に使用するにあたる法律相談サービス